

『明衡往来』の撰者・書名・内容・文体について

服部嘉香

本稿は、本学院国語国文学会の『国文学研究』第三号に発表された『本朝文粹』の書簡群と人間性Vに接続するものであり、同第二号の『竹取物語』の女性性待り文体と商業文Vとも関聯するものであるが、都合により延引した。本稿を御覧下さる節は、右二稿を御一閱賜わらば幸であり、相通じて何かと御垂範を与えられれば大幸である。

一

『明衡往来』の撰者は、『本朝文粹』のそれと同一人藤原明衡で、『文粹』の書簡が平安前半期、十世紀末期の学者・文人ら九人の、本格的な純漢文か、それに近い尺牘体のものであるに對し、『往来』は、啓蒙の目的を以て編纂された明衡一人の作に成る男子用書簡文範書であつて、擬漢文体もしくは和習漢文体ともいふべき特種の文体を確立してゐる。平安末期、十一世紀の前半近くに成立したもので、『竹取物語』から『源氏物語』への仮名文字文学も出現した後であるが、初期の漢詩文隆盛の餘波を承け、後代へ脈

を残した過渡的内容を持ち、且つ、『文粹』・『往来』二書とも同一人の述作であることに因み、硬質文化の変遷の跡を明きらかにしてみたい。

内容は、当時の貴族生活の定時・臨時の行事・作法・故事・慣例などの出典・由来に關する質疑・応答、雅俗の社交・儀礼・宴会、その他各種の人事・雑事にわたる仮定事項を、年賀状・祝賀状・弔慰状・誘引状・照会状・依頼状等々の仮定書簡文の型に作成したものを、上・中・下の三卷を更にそれ／＼本・末に分ち、長短二百十餘篇を収めているが、上・中二卷には、二・三の例外を除いては、往信と返信とを並べ、下卷は往信のみの形としており、往返の形式と見えるものは、発受信者を異にしている。

書名は、『明衡往来』の外、『明衡消息』・『雲州往来』・『雲州消息』などと呼ばれた。「雲州」は、明衡が出雲守であつたことに因んでの稱である。もし出雲守在任中の編著であるならば、作成年度も割り出せるわけであるが、在任期間が詳かでないので、今のところ、その望みはない。石川謙博士は、大著『古往来についての研究』の中で、書名が区々であることを理由として、『明衡往来』

『明衡往来』の撰者・書名・内容・文体について

は恐らく後人によって編纂せられ、命名されたものであろうとい
い、また、集中の一事項に因んで、収載書簡は、明衡の五十歳前後
に綴ったものから七十八歳に至るまでの作を含んでいるのではない
かと「ただ何となく」思われると推考しておられる。権威者の言で
あるから従うべきであらうけれども、わたしには少し別の考があ
るので、私見を述べて示教を得たいと思う。

舊時代の傳本には、後人の編纂という例が多い。殊に『往来』の
場合、明衡死没の年までの作を含むかとの推定のある限り、生前の
自撰はあり得ない。とすれば、後人の編纂と見る外はないのである
が、それならば、こういう重要な、普及・承傳の広く、久しい書に
ついては、その資料となったものの原形の若干部分が残っている
か、原形がどんなであったかということに関しての記録か、後人の
推考があつてよきように思われる。もし原形が編纂可能な状態であ
つたとすれば、功は原作者にあるのだから、「明衡撰」もしくは「
明衡作」で差支ないであらうし、もし原作者の意図にない形に編纂
されたとすれば、よくある「門弟筆記」・「門人何某撰」・「門弟
等何某謹題」などあるべきはずである。傳本の中には、長い歲月
の間に、未定稿の資料の断片々々を、一人ないし数同人か数異人が
何種類かに聚集・整稿したというような複雑なものもあるが、それ
はそれで、奥書などで由来が明きらかにされるはずである。

わたくしは、四種の称があるのは、明衡が心覚え式にあれこれと
書いていたためと思いたいのである。もし出雲守在任中の作である
との證明が立てば、『羣書類従』本にある題名の「雲州消息巻上出
雲守明衡撰」は、彼の任務に対するかしまりの表われとして、彼

自身一度は書いていたものが、古写本ならびに刊本として傳つた
ものかと推定して差支えないと思うのである。かしまりほどでな
いとしても、「出雲守」を風流に唐名呼びびとして、気軽に「雲州消
息」とも、「雲州往来」とも、その時の気分で草稿の一・二に書い
たのが残っていたと推測してもいい。「明衡往来」にしても、堂々
と名乗つたものとするのは考え過ぎであらうけれども、前人未発の
新文体・新組織の試みを発表するのだという気構えから、「明衡が
創意の文」に成る書簡文集であることを強調するために、「明衡往
来」または「明衡消息」と名づけて流布を期したと推解されないで
もない。

しかし、以上は、根拠の弱い推考に過ぎない。今少し深く考えて
みたい。

わたくしは、少なくとも大部分が明衡の自撰であることを疑いた
くないのである。第一に、全体の組織が整然としている。前記した
通り、上・中の二巻は、月次往返の形式を採り、下巻は往信形式の
みであるから、下巻はあるいは後人の補かとも見える部分もある
が、文趣・文調の上から味わいを追求すると、一貫して同一人の筆
致と見る方が妥当と思われる点があるし、全体を通じての取材の排
列・用語・書式の工夫の統一・整頓にかなり意を用いていることが
分かるのである。たとえば、下巻の日付も、上・中巻と同様、正月
から十二月まで春夏秋冬の順序を追い、そのあとに、季節よりも内
容の事項を主としたもの若干を、「雑」のつもりであろう、単に「
月日」と記して添加しているが、これは著者の意図として汲むべきも
のがあるとしていいであらう。もし後人の編纂とするならば、明衡

は現形の排列・統一を予想してあまりにも都合よく過不及のない資料を残しておいたことになる。二・三のほど同文の重複はあるが、これは明衡の不注意か、転写の誤か、後人の補失であろう。あるいは、資料としてはこの何倍かのものがあり、後の編纂者がその中から必要とするものを選び出したとするのならば、画期的な貴重資料の多くをむざ／＼棄除する勇氣が編纂者にあつたらうとは断じかねることで、むしろあれこれ不揃いのまゝ、もつと浩瀚なもの——現存の原形とは似もつかぬもの——を残したとする方が妥当であろう。

第二には、この書が新文体の提唱であることに注意したい。内容が整然としているのは、明きらかにある一人が、つまり明衡が、意識的もしくは意志的に時代の要求に応じ、もしくはそれを明察して、計画的に自己の創意・新見を以て構成しようとした意図を反映していると見るべきであつて、そのためにこそ、季節・用件に適合する範文・佳句を、凡上・座右の当用にたやすく捜求し得る形にしたのであろう。これは、ある一人の事前の計画に基づくものと認めべきであつて、複数の編纂者の意図の合集とは考えられない性質のものである。

第三には、明衡に『新猿楽記』のあることに注意したい。猿楽見物の家族のそれ／＼の特徴・特技を挙げ、娘とその夫とのことに託して、書簡往来体の素材ともいふべき物名列挙の常識読本式のものに書き上げているのであるが、たとえば、

三、君、夫、出羽、権介、田中、豊益、偏耕農_ヲ為_レ業。…育_ニ

『明衡往来』の撰者・書名・内容・文体について

田夫農人_ニ。或於_ニ種蒔_ニ苗代耕作播殖之營_ニ。勞_ニ五月男女_ニ之上手也。…加之藺_ニ藁_ニ所_ニ蒔_ニ。麥。大豆。大角豆。小角豆。粟。黍。蕎麥。胡麻。貝_ニ盡_ニ登_ニ熟。春_ニ以_ニ一粒_ニ散_ニ地面_ニ。秋_ニ以_ニ万倍_ニ。…

五、君、夫、紀傳。明法。明經。算道之学生也。姓書原。名匡文。字普綾之。文選。文集。史紀。漢書。論語。孝經。…日記。申文。消息。往来。請文等、上手也。…豈異_ニ以言_ニ。匡衡。文時。直幹等_ニ哉。

こういふ並べ方で、書簡ではないが、物名列挙の方法を採っており、往来体・往来物の形式の先駆的特色を見せているのである。明衡の意思を推察すると、『本朝文粹』は漢詩文・尺牘体の名文集、『明衡往来』は書簡文範書、『新猿楽記』はそれらの中間的性質のもの、この一連の計画を以て啓蒙を試みたことが明きらかに看取される。

二

以上の観点からいって、明衡は初から自発的意志を以て三書を成したのであろう。『往来』に四種の名称があるのは、初から一定しかねたためであつて、四種の名称も、恐らく彼の思いつきであつたであろう。『本朝文粹』は『唐文粹』の称に倣つて名づけたことが明きらかである以上、明衡の命名と考えてよく、『新猿楽記』は

内容と相応する名称としての明衡の命名であろうし、同書の著者の名を「右京大夫明衡」としているのは、『往来』に「雲州消息」・「雲州往来」と名づけようとした彼の心理と通ずるものがあるろう。わたくしが『文粹』の著者を明衡とするのは、一つは、国書刊行会本にある「新刊本朝文粹序」の文の冒頭に、道春林羅山が「本朝文粹十四卷明衡撰。」と明きらかに書き出しているのに拠るのであるが、『新猿楽記』は「新羣書類従」本の奥書に、

傳聞。新猿楽記。藤原明衡所述作之狂言綺語也。詠或人令書写重加校合一畢。

とあるのを傍証とするのである。

石川博士には、書名について別の推考がある。重ねて私見を述べ、教を乞うこととしたい。

ここで想起されるのは題號のつけ方で、『明衡往来』・『季綱往来』・『菅丞相往来』といったやうに、撰作者の名をそのままに題号としたのが六部の内の三部を占めている点である。

このやうな命名の仕方は平安時代に限ったことで、鎌倉時代以降の往来には断じて見当らない。尤も平安時代のもものは、書体の製作者たる明衡なり季綱が直ちに一卷の編輯者であったかどうか疑はしい。恐らく後人が編輯して、題號のないままに仮りに明衡の往来、季綱の往来と呼んでいたところから、遂に『明衡往来』・『季綱往来』といったやうな固有の題號となったのであらう。

石川博士の編者後人説はこゝにも変りはないが、書名については、撰作者名を冠する二例のあることが認められている。これにつ

いてわたくしの推考を進めるならば、第一に、特に編著者みずからが「明衡の往来」であるとし、「季綱の往来」であるということをも明白に示すために、むしろ当然のこととして「明衡往来」・「季綱往来」と命名したのではないか。第二に、『季綱往来』が「明衡往来」に次いで現われたものであるならば、いさゝか新意を加えた「わが季綱の往来」であることを目立たすために、先行の「明衡往来」の名に倣って「季綱往来」とみずから命名したのではないか。

第三に、後々固有名詞を用いなくなったのは、すでに「明衡往来」や「季綱往来」によって往来体の文体や用例などが個人の作として一應の形に定められた以上、以後の類書は、自己の名を冠するほどには新風・別体のものを創案・作成することは困難となったので、用途や趣向や文体に基づいて命名する外はないとして、『釋氏往来』・「十二月往来」・「垂髮往来」・「庭訓往来」・「喫茶往来」・「尺素往来」・「鎌倉往来」・「手習往来」等々と名づけるようになったのではないかと思いたいのである。同時に、『季綱往来』は、書名に、『雲州往来』なり「明衡往来」なりの前例があったがために、迷うことなく一書名を以て足りたのであらうが、明衡には前例がなかったがために、また、書名よりも内容の創案に苦心したがために、書名は、時の思いつきのまゝに、「雲州消息」とし、「雲州往来」とし、「明衡往来」とも、「明衡消息」とも書いたのではないか。現に、彼の『新猿楽記』には、「五ノ君ノ夫ハ」の項に、「日記。申文。消息。往来。」と並べてあって、「消息」と「往来」との間に、實別も性別も明きらかにしてないのである。四種の書名が傳えられることも、怪しむに足りないのである。結論

をいえば、四種の名称も明衡の思いつきであり、文も自作、排列も自撰と見るのが自然である。もし問題を絞って、「雲州——」二種と「明衡——」二種とのどれをより多く自発的かと定めねばならんとならば、わたくしは、「右京大夫明衡」と思ひ合わせて、後者よりも前者に可能性が多いとしたい。しかし、今日においては、明衡が和習特殊文体の創始者である点を尊重して「明衡」を冠し、下半は、名実共に往來体の先驅をなしたと、やがて通称として、後世、男子に往來、女子に消息と呼ぶようになったことに鑑み、更に大部分が往返仕立ての内容であることに基づいて「往來」の方を探り、「明衡往來」の一名に固めることが歴史的意義が明らかなになると思うのである。殊に、「本朝文粹」の書簡は、実例から収纂したために名文が多く、生ま／＼しい人間像が躍動しているに反し、「往來」は自作の啓蒙書であるために教育的であり、教育的であるために通俗的であり、明衡の指導的意識による作文であるために、必ずしも純漢文の名文揃いでなく、それが後來の往來物を呼び出す規範となつているところにも、文体推移の歴史的意義が見られるのである。こうして、平安朝時代を通じては、純漢文の尺牘体と、擬漢文の往來体と、和文の消息体とが、多少の時間差を以て並び行われたのである。

新文体の提唱に当たって、深学・博識の明衡が、なぜ純漢文を避けて擬漢文を用いたかという点について、改めて一言しておきたい。第一には、男子の書簡実力の低下したこと、第二には、書簡新人のために適切な指導の必要を感じたこと、そこに時代の要求があると思つたことであつたと思われるのである。遣唐使停止

『明衡往來』の撰者・書名・内容・文体について

來、海外文化の刺戟が薄れるにつれて、男子の漢詩文創作の力は衰える一方であつたから、書簡文も、学者でない限り、場合によっては学者であつても、正しい尺牘体で書く人が少なくなつたので、純漢文よりは程度を低くした、日本人向きの和製漢文の範文を教えようとしたことが一つ。書簡新人というのは、教養のない一般人の間に書簡の利用が広まつた現象に基づいて名づけてみたのであるが、彼等にはもちろん純漢文の尺牘体などは書けないので、和製漢文の手引書を必要としたであらうことが二つ。当時、貴族・学者以外の一般人の間に、書簡の利用がどの程度に広まつたか、正確には捉えがたいが、京都遷都後の平和に馴れて社交・達用の範圍が広がつたことは容易に想像されるのであつて、たとえば、『枕草子』に、地方からの書簡にその地の進物の添えてないのは興ざめがするといつてゐるのは、書簡往返の範圍が京都以外の地方に及んだことを証しているし、ふみことばの無礼なのは不愉快だといつてゐるのは、書き馴れない人、書簡の作法を知らない人の多くなつたことを思わせるものであり、書簡新人がどれほどか増加していることを証している。明衡自身はもちろん尺牘体の書けない人ではないが、尺牘体よりは書き易い、いさゝかを通俗化した日本書簡の新しいスタイルとしての往來体を創案し、文範として示そうとしたのであらう。通俗化の手段としては、彼は、形は男子に必須の漢文ではあるが、和製の漢語や、俗語や、辿り易い語法・文脈を交えたものとしたのであらう。これを擬漢文・和習漢文・和臭漢文とのみ評し去るのが從來の定説となつてはいるが、わたくしは、そういう新文体を案出した明衡の創意を高く評価したのである。書簡關係の刊行物で、こ

れほど当代ならびに後世に広大な影響を及ぼしたものはない。それは、単に通俗化を狙ったがための功績ではなく、普及の範圍やその数量の上からいうでもなく、外来の影響を排除して、男子書簡文体の日本化を志しつゝ、日本書簡の本質ならびに書簡現象に新しい方向を決定して、昭和現代の大勢をまで支配する水源を開いた点を偉としたいのである。

三

要するに、明衡の往来体は画期的のものであって、『往来』の組織も、文例も、文体も前例がなく、当代ならびに後世へかけての書簡要素が明衡によって新定されたかの観がある。試みにその要素を挙げてみると、

まず内容から見ての特徴は、(一) 用件・用途を制定したこと、(二) 往返形式を採用したこと、(三) 季節挨拶を挿入したこと、(四) 年中行事や慣例について解説したこと、(五) 物名列挙による知識を与えること、(六) 漢字および故事・熟語の知識を与えること、などであり、

文体より見ての特徴は、(一) 也文体の成立、(二) 男性性侍ル文体の併用、(三) 候文体の散見、(四) 文章・用語の和文化、(五) 頭語と結語を置いたこと、(六) 敬語的表現を多用したこと、などである。

用件・用途の設定は、明衡の初案であった。正倉院御物書簡・萬葉書簡・文粹書簡にもありはするが、それらは実際に用いた書簡

の傳存であるために、残された書簡に扱われただけの用件・用途の外に出ることはない。ところが、『往来』は、凡そ書簡として日常生活に必要な社交・達用のあれこれを想定して年賀状・招待状・祝賀状・弔慰状・誘引状・贈り物状・依頼状・照会状・無沙汰の詫、等々にわたり、仮定事項による往返の範文を示しているのである。

書簡往返の形式は、これも正倉院御物書簡・萬葉書簡・文粹書簡にあるが、やはり必要に応じて実際に取り交わしたものが残っているのであって、人に教えるための範例ではない。「往来」の称が、いつ頃、誰によって名づけられたかという史実は明きらかではないが、明衡は、『礼記』の「礼尚往来。」に因んで名づけたかも知れない。「消息」も同義で、そこにあつたものが消えるのは往、生まれ、ふえるのは息(生息・子息など参照)、要するに「往来」と同義であるが、当時二語とも一般に用いられていたかも知れない。手紙をもらえば必ず返事を出すという社交意識とその必要があつて往返形式を上・中二巻に用いたのであろう。

季節挨拶は、現存の古書簡には見ること少ないのであるが、明衡は、凡そ書簡としての用件・用途、ならびに書簡儀礼に因み、これあるを必要として、煩雑と思われるほどに作例を示した。これは、書簡形式として後世へ影響を残している。

年中行事・慣例の解説は、書簡内容の通俗化と共に教育化を必要としたもので、明衡好みの学的要素を織り込んだものである。後の往来物の範となったものである。

物名列挙による知識の習得は、明衡みずから『新猿楽記』に先例を示し、『往来』に用い、後世の範としたもので、江戸時代に至

るまでの往来物に類出するのである。

漢字および故事・熟語の書簡も、また明衡好みの学的方法であつて、廷臣に、地方官に、下級官吏に目標を置いたかと思われるのであるが、更にみずからは予想だにもしなかつた後世の武士や庶民の教育資料ともなつたのである。例を挙げてみよう。

○ 年頭誘引の状

右改年之後。富貴万福幸甚々々。抑陽春已報。可_レ樂者是時也。新酒之会。遊覽之興。聊欲_レ付_レ驪尾_一。殊有_レ允容_一所望可_レ足。每事在_レ面拜_一。謹言。

○ 右返事

右改年之後。須_レ先拜_レ温顔_一也。而連日參内之間。于_レ今闕如。悚懼之處。故投_レ玉章_一。且為_レ悦且為_レ恐耳。抑聽_レ鶯_一花之興已得_レ其時_一。策_レ馬脂_一車之態。欲_レ隨_レ高駕_一。今付_レ驪尾_一之命。還恥_レ異言_一耳。今明之間參拜將_レ遂_レ心懷_一。不宣謹言。

往信の「足」は「みたす」。日付は正月八日。左少將辨藤原から右馬頭殿へ充てた文。返信の「異言」は不承諾の意。日付は「酒時」とある。即時の意。「乃時」・「乃刻」・「即日」・「即時」なども書いた。当時は、文使を待たせて折返し返事を書き、託したもので、——時には別仕立便もあつたが。——返事即時は、相手に対する礼節ともなつたもので、当然、礼は往来を尚ぶの実行ともなつた。文料書簡に較べて文品は落ちるし、稚拙の感さえあるが、通

【明衡往来】の撰者・書名・内容・文体について

俗化を旨として、四字句は多いが、四六駢儷体から絶縁しようとしてゐる点は注目される。

四

文体については、いろいろの新事実が工夫されている。明衡書簡には、文尾に「也」を用いた例が多く、それに次いで男子専用の「侍ル」が多く、「候」・「候_レ」_一が散見する。

也文体は、明衡の創案ではない。小野道風・藤原佐理の書簡にも用いられ、もとく唐風尺牘体に習つたものであるから、柳宗元・韓退之・歐陽脩・蘇東坡など、唐宋諸家の書簡文体もみなこれであつたし、「也」の外、「歎」・「耳」・「乎」・「哉」・「矣」・「焉」なども用いた。漢文として当然のことであるが、明衡は、それぞれを和習化し、通俗化し、日本人のものとしたところに創意があつた。それら助動詞・助詞はすでに「古事記」に用いられ、本居宣長は「古事記傳」で、「訓法」の中に、漢字と古語の助字として、之・省・矣・乎・哉・也・可・及・勿・相など約五十語の訓み方・用法を解説しているので、明衡は単に唐宋諸家から学んだわけではないであろうが、明衡は明衡なりに、これらを和文化文体の中に溶け込ませているのである。

- 一見之後即_レ可_レ返_レ奉_一也。○ 一日三秋之思。推而可_レ察也。
- 早_レ可_レ返_レ給_一也。○ 只_レ逐_レ涼風_一許也。○ 文士一_レ面_レ輩_一可_レ相_レ招待_一。為_レ聯句_一也。○ 必_レ可_レ御_レ覽_一也。

この僅かな引用を見ても、漢文の形ではあるが、書き下せば、国文になるものであることが解るし、「給」・「奉」・「御」などの敬語があること、「被」・「御」・「相」などと、明衡によって書簡用語としての慣用が固められたことが解る。

也文体について特に注意されることは、尺牘体から分離すると共に、その痕跡を十分に除去しかねたところにあつた。明衡は、分離するためには、尺牘体の用語を和らげ、和製漢語を加え、俗語を交え、重ね言葉を用い、文尾・文中に「侍」・「候」を置いて和文文化を図り、書簡の品位・礼節・威儀を正しくするために、「也」・「歟」・「耳」などを多く温存し、さすがに僅かではあつたが「矣」・「焉」までを用いて俗風を救う工夫をしたのである。明衡の也文体の冒頭には、「右」を置いた例が極めて多い。柳宗元に「右伏テ以レバ……」があり、蘇東坡に「右軾啓ス……」などもあつて、尺牘文の慣用であることが明きらかであり、正倉院御物書簡にも見え、文牘書簡にも十六通のうち二通に用いてあり、「古事記」の「右件」云々の例も近似のものといえるが、明衡のは、書簡頭語として特に重点を置いたのである。

○右久不參謁。從公務之間。無寸暇之故也。……恐々謹言。○右五節之間。何等事候哉。……謹言。

外来の用語を日本式に生かした例である。

明衡書簡二百十数通のうち、也文体は八十パーセント、侍文体は三十パーセント、候文体は十パーセントくらいであろうか。「也」と「侍」との差はかなり大きく、その上、明衡の意志的な扱いは、

「也」は文尾の抑えとしているに對し、「侍」は抑えの気味が弱く、それを以て新文体の決定的な条件としていない。「候」は文尾・文中に、気紛れに用いたかと思われる程度のもので、候文体として確立したのは、鎌倉時代に入ってからであつた。

侍文体は、女性性侍り文体に対する硬質のもので、男性性侍り文体として男子の専用であつた。例を挙げてみる。

○可ニ申承_ル侍。○可レ動_ル難_ル役_ル侍。○明日於_ニ蔡_ニ省_ニ可_レ申承_ル侍。○面目之至不_ニ申_ニ尽_ル侍。○人々被_レ申_ル侍。○右御産平安由承_ル。悦侍。

用言連接は「ベク侍る」が最も多く、「ズ侍る」がこれに次ぐ。「侍る」は単自の謙語。動詞であるが、書簡文では、補助動詞として助動詞のようになり、助動詞「可し」の連用形に連接させるのである。也文体は、擬漢文体とはいへ、ほぼ漢文体の踏襲であるから、語法もそれに従い、侍文体は、特に和文文化への意図を以て新しい文脈の開拓を試みたものと見られる。

○五節舞姫の事

右五節之間何等事候哉。江州舞姫如_ニ洛_ニ妃_ニ云々。如何。新宰相童女。被_レ相挑_レ之由承_レ之。君箱物緒奈止様乎合_レ思_レ給。暇限未_レ漏。不能_ニ參_ニ内_ニ侍_ル。對_ニ寒_ニ月_ニ不_レ寝_レ相_レ像_レ侍。心静參謁。可_レ尽_ル心_ニ事_ニ也。可_レ然_レ之時。猶可_レ有_ニ恩_ニ問_ニ也。謹言

日付は「十一月 日」。署名は「侍從源」、充名は謹上書きで、「

謹上 新少將殿」とある。五節は毎年十一月中に朝廷で催される新穀祝で、新嘗祭。天皇一代に一度の大嘗祭もある。新宰相はここでは充名の人、新たに近衛少將となった平某。「君霜物」云々は、「君、下の者をどのように思し召させ給ふ。」とでも訓むか。全文の意は、この度の五節はどういう御予定か不明であるが、近江の国の舞姫が京の女に劣らぬというので召されるそうですが、本当ですか。殊に貴殿の息女がそれに交って技を競われる由を耳にしましたが、鄙の下らぬ者を、どのように思し召されるのでありますか、気がかりです。賜暇の期限まだ余裕があって引籠り中ですので、徒らに寒月と対坐し、夜も寝られず、思いを廻らせております。拜面萬々を期したく、御都合のよろしい時、お運び下されば幸です。——これに対する返信は、江州の舞姫、新宰相の童女云々は先例に背くことであり、「此間之事等誰人説乎。尤不審也。……承御暇日数。可参啓侍。」とある。「也」「侍」「候」の三語を含む一例を挙げたのであるが、国語的表現・用語が目立つので、通俗化・和文化の傾向が著しく見えるのである。

五

男性性侍文体は男子専用であるが、女性性侍文体は女子専用であると同時に、男子から女子に送る消息にもこれを用いる。名称について注意すべき点は、男性性侍文体の「侍」は、動詞四段活用 of 終止形で呼んで「男性性侍ル文体」となり、女性性侍文体は動詞う行変格活用の終止形が「侍り」であるから、女性性侍り文体というの

「明衡往来」の撰者・書名・内容・文体について

が正しく、平安朝時代の物語・日記・隨筆などの女子の作品にある書簡は、ほとんどが女性性侍り文体が用いられた。

もっとも、それらの文体については、実作と仮作との区別がある。書簡は私生活に属する私事であるから、そのどれもが筆者の現実生活を反映することはいうまでもないが、作品の中にある書簡は、実生活において実際に往返した実作書簡と、筆者が作り物語の中に書き入れた仮作書簡とに分かれる。たとえば、「蜻蛉日記」や「枕草子」の中の書簡は実作書簡であり、「源氏物語」のそれは仮作書簡であるが、それも、どの程度まで実作であり、仮作であるか、疑わしいものがある。一々の詮索は本稿の拘泥すべきこともなく、また困難なことでもあるが、要するに、実作書簡には何らかの潤色を加えたものがあるが、仮作書簡にも、仮作ではあるが、実際往返の書簡を根拠としたものもあろう。これら純仮作書簡は多く作り物語に、非仮作書簡（実作書簡）は日記・隨筆にあるわけであるが、この両者を較べると、仮作書簡は、興味本位に書かれ、また読まれるに反し、非仮作書簡は、それがあつたことによつてそこに人生が躍動し、人間が生きて描かれているの感を与えらる。前掲の例でいえば、『源氏』の世界は、仮定の人生、架空の人間——モデルはあるとしても。——を扱っているに對し、『蜻蛉』は事実に基づいた悲劇の生活・人間を描いているからである。

このことは、『明衡往来』と文粹書簡についてもいえるのである。『明衡往来』は名文家の案に成る模範的な書簡範文集ではあるが、何か生きたものがない。『本朝文粹』の書簡は数が少なく論議を呼ぶものもあるが、実生活に即したものであるだけに、明白な人

間像・人生相が描破されている。書簡としての面白さはどちらにあるか、読む人によって異にするものがあるうけれども、書簡の現在性というものを考えると、実作書簡の方に心惹かれる。現在性と、一通の書簡をしたためた時点においての筆者の生活・心境の全部が籠められているものをいう。そこに籠められた人間像・人生相は、そのまま永久に——でないものが多いが。——温存される。筆者が後にえらくなくても、だめになっても、書簡の生命・価値には何の変化もなく生きて行く。人を欺かず、己れを飾ることもない真実、それこそが書簡の真生命に外ならない。

しかし、だからといって、本稿に取り上げた「明衡往来」の仮作の範文書簡が、『本朝文粹』の実作書簡に劣るというわけではない。時代の要求に応じて、もしくは先んじて、模範書簡文集を出したことは感謝すべきことであり、時代という広い意味での現在性も尊重すべきものがあるうし、仮作書簡も、非仮作書簡も、筆者の作である限り、筆者の創作書簡であることに誤はないのであって、これまた感謝すべきことと思うのである。

余 談

書簡の名称を「往来」・「消息」・「手紙」の三つの面から考えると、おのずから書簡の社交的意義を明きらかにしていることが解る。

往来 本欄に書いたように、「礼」の「礼尚往来。」から出て

いるが、詳しくいえば、「礼記」の「曲礼」上に、「礼尚往来。往而不来。非礼也。来而不往。亦非礼也。」で、「往き」且つ「来る」の意。これを手紙の称に用いたのは、手紙は互に消息を通ずるもの、返事は必ず出すべきものとしてのことである。

消息 「諺草」に、「文選、李義の注に云ふ、消は往を言ふ也、既往なるが故に消ゆ。息は来を言ふ也、求むる所なからしむ、故に息也。書札といふも往来の意にて、又音信の義もある故なるべし。」とある。出所は、「易経」の「豊卦」の「天地盈虚。与时消息。」あたりかといわれる。

手紙 江戸時代からの称。「手」は文字の義、「手紙」は文字をしたためた紙のこと。書簡の義に用いた。書簡は筆蹟を美しくし、相手に好感を与えること、それが礼を失わないことになるとうところに社交意識を含めた。

これらに对照すると、中国では手紙の用具とその変遷による名称を用いており、文化史的痕跡は留めているが、社交意識は薄い。用具を「文房四宝」などといって、趣味的に尚ぶ風習があるためかと思う。

書簡 「簡」は竹の札の義。最も古い時代に竹を削って腕脂、乾燥し、つなぎ列ねて文字を刻したことに因んでの称。

書翰 「翰」は鳥の羽の義。鳥の羽根で竹札、木札、布などに文字を書いた頃があった。

尺牘 「牘」は方板の義。漢代の制に、皇帝の詔書は経一尺一寸の四角な木板に書くのが例であって、詔書のことを「尺一」と呼

んだ。後に手紙一般の称となったが、必ずしも尺とは限らず、寸と共に短い手紙の義に用い、対した簡は長文のものをいった。

書札 木札のこと。

尺素 せきそ 「素」は白帛のこと。布に書いた手紙をいう。短いう意味と、意の至らぬ粗末な手紙という意味がある。

寸楮 「楮」はこうぞ。製紙の原料から紙のことを指し、「尺楮」とも用いた。

雁信 漢の蘇武が匈奴の囚となり、死を伝えられた頃、天子昭

帝が国境近くで狩をし、雁を射落としたところ、足に帛書があり、「武等在某沢中」とあったので、匈奴に交渉して蘇武らを還させたとこの故事に因んでの称。「雁帛」、「雁書」なども。

雁のたより 日本でも上代以来、「雁の使」・「雁のゆきか

ひ」・「雁の玉づき」などといったので、それが雁信の故事と合併したのであろう。渡り鳥の行きかいに手紙の往返を思い寄せたあたり、いかにも日本趣味豊かな称といえる。

玉づさ 「大言海」に「飛翹の略転」とある。また、使者は美

しい梓の杖をついて文の取次をするところからの称とも。

しい梓の杖をついて文の取次をするところからの称とも。

しい梓の杖をついて文の取次をするところからの称とも。

しい梓の杖をついて文の取次をするところからの称とも。